

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせ
 閩人権課 ☎(29)5080

ハンセン病患者家族の人権について

みなさんは「ハンセン病」をご存じですか。

ハンセン病は、らい菌による感染症で、末梢神経のみひや皮疹が起き、治療法がない時代には感染力の強い不治の病と恐れられていました。しかし実際は感染力も弱く、うつりにくい病気です。

日本ではハンセン病の人を療養所に強制的に隔離する法律が成立し、その法律が廃止されるまで長きにわたり必要のない隔離政策が行われてきました。その政策により、ハンセン病の人だけでなくその家族も、進学や就職、結婚といった人生のさまざまな場面で偏見や差別に苦しんできました。また家族の人は、差別から身を

守るために、実名を名乗れないなど、私たちが当たり前と思っている生活が、長い間できずにいました。

1996年に「らい予防法」は廃止されましたが、なおも偏見は残り、ハンセン病元患者の家族が国を訴えた裁判（ハンセン病家族訴訟）が決着したのは2019年でした。

あらためて、ハンセン病元患者やその家族が受けてきた偏見や差別について正しく受け止める必要があります。その痛みを考え、相手への思いやりを持つことが、あらゆる差別をなくすための一歩になるのではないのでしょうか。

地域で備える防災活動

自主防災組織の役割や防災のために役立つ知識について紹介



読みやすさに配慮し、簡潔な表現で作成された防災ガイドブック

放映：6月22日(月)
 ~28日(日)

広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組 かけはし Kake-hashi

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください
 ※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります

過去の市政番組は、市ホームページから
 見るができます



新しくなった水道局山手庁舎は耐震性に優れた造りになっている

災害に強い水道を！

安心でおいしい水を供給するための水道局の役割について紹介

放映：7月13日(月)
 ~19日(日)